

# うるま市地域活動支援助成事業の取り組み紹介

本市では地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的に「うるま市地域活動支援助成事業」を実施しています。平成25年度は15団体の実施団体があり、様々な活動に取り組みました。今月号から連載形式でその取り組みをご紹介します。

## ① 特定非営利活動法人 りんく・いしかわ

地域の文化と歴史を伝える

子どもミュージカル

子どもの健全育成、子どもや親、その他支援を必要とする人々がともに楽しめる地域・環境づくりに寄与することを目的とし活動している団体です。宮森小学校のジェット機事故を風化させず、子ども達が未来に向けて伝え残していきけるように、演劇ミュージカルを作り、宮森小学校の慰霊祭で披露しました。



## ② 特定非営利活動法人禮之会

うるま市地域振興・活性化の

為の民泊事業に関する説明会

本市で初めての民泊受け入れにあたり、民家の募集から受け入れまでの事前準備を進める為、各地域の自治会を中心に、民泊受け入れへの共通認識を図っていただくため、民泊説明会を実施しました。また、本市における地域活性化において民泊がどのような形で地域に根差していくのかを調査し、今後の民泊受け入れに繋げていくための報告資料を作成しました。



## 県税務職員の併任辞令交付式

コザ県税務所職員を徴税吏員として、うるま市納税課へ派遣してもらうため、同事務所職員の諸見里靖さん、仲里孝直さん、内間求さんへ併任辞令が交付されました。この併任制度については、県税事務所と連携を図ることで市税の徴収強化につなげることを目的として実施しております。今回は3名の県税職員が約10ヶ月間にわたり、市職員の身分を併任（兼任）し滞納整理業務を行います。県税の徴収業務のノウハウを学び、市職員と合同で徴収強化に取り組むことで、市民税及び県民税の徴収率向上に努めます。



【左から、諸見里さん、仲里さん、内間さん】

## 人権擁護委員の委嘱について

長堂純吉氏が平成26年4月1日付けで法務大臣から委嘱され、人権擁護委員となりました。

人権擁護委員は、地域の方々から人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をする等、地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っております。

本市ではおおよそ毎月1回、人権相談所を開設しています（P21参照）ご相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。

【お問合せ】

那覇地方法務局 人権擁護課

☎ 854-11215

うるま市役所市民生活課

☎ 973-5487



【長堂 純吉 委員】